

青森県農地中間管理機構の取組みへの評価意見

平成28年6月23日

(公社)あおもり農林業支援センター
青森県農地中間管理事業評価委員会

1 「軌道に乗せるための方策」の視点

視点	現状	評価意見
<p>1 機構の体制について</p> <p>(1) 機構の役員(理事・監事)体制が地域農業改革に熱意を持ち、経営に関し実践的な能力を有しているか</p> <p>(2) 現地で農地集積のコーディネートを行う担当者の配置は十分か</p>	<p>○ 27年度の理事12名、監事2名の役員のうち、10名、71%が農業や会社、団体等の経営に携わっており、「役員の過半数が経営に関し実践的な能力を有する者」の要件は満たしている。</p> <p>○ 27年度は地域相談員(28年度からは機構事業推進員)を5名増員し11名配置し、必要に応じて本部担当職員を随時派遣して対応した。(28年度はさらに2名増員している。)</p> <p>○ 機構の一部業務を市町村に委託し、集積のコーディネートやマッチングを担っていただいている。</p>	<p>県庁OBやJA関係者を含め、地域農業改革に熱意を持ち、経営に関し実践的な能力を有する体制となっている。県や市町村の理事も、本事業において、市町村や農業委員会等現地の機関・団体の支援と協力を円滑に得る上で必要であると考えます。</p> <p>出先の地域相談員(機構事業推進員)体制を着実に強化している。業務委託する市町村の担当者等との連絡・調整を更に密にして、地域の状況を的確に把握し農地集積実績が向上するよう努めていただきたい。</p>

視点	現状	評価意見
<p>2 人・農地プランなどの地域の話し合いについて</p> <p>(1) 人・農地プランなどの地域の話し合いが十分行われ、地域の人・農地問題の解決に寄与しているか</p> <p>(2) 機構が、各地域の人・農地の状況を十分把握しているか</p>	<p>○ 出し手農家は農政に関心も少なく、人・農地プランの話し合い等の地域の話し合いの場に参加することも少なく、地域の農地調整の場としてはあまり機能していない場合もある。</p> <p>○ 地域の人・農地問題の解決は行政の役割でもあるので、県や市町村に、地域農家の積極的な参加につながる取組みをお願いしている。</p> <p>○ 昨年度に引き続き、集落座談会等の地域の話し合いの場に積極的に向いて機構事業を説明し、活用を働きかけている。</p> <p>○ 県内の集落営農法人53法人(H28.3.31 現在)のうち、事業活用法人は26法人で転貸実績は678ヘクタールと、これら法人全体の経営面積の2割程度となっている。</p> <p>○ 地域相談員を増員したり、市町村等現地機関からの情報をもとにして、地域の状況把握に努めている。</p>	<p>人・農地プランの話し合いなどにおいても、出し手の巻き込みは未だ不十分である。また、集落営農法人の機構事業活用実績も物足りないものがある。</p> <p>出し手の参加が多い直接支払関係の会合の場を活用するなど、県・市町村等と連携し、出し手を巻き込んだ地域の話し合いが十分行われるよう努めていただきたい。</p> <p>一定程度は各地域の人・農地の状況を把握できている。しかし、出し手の申し込みが不十分であることから、更なる状況把握に努めていただきたい。</p>

視点	現状	評価意見
(3) 出し手や地域への協力金が、地域の話し合いや、新規の農地集積に貢献しているか	○ 27年度の機構の貸付実績のうち、新規集積面積が46%を占めるなど、一定の成果は見られる。	協力金は、出し手の農地提供と地域の話し合いに貢献しているものと評価する。なお、28年度からは協力金の交付単価が大幅に減額となる見込みで大変遺憾である。しかし、機構事業の目的は、協力金の分配ではなく、農地集積による地域の将来の農業構築であるので、このために事業に取り組んでいただきたい。
3 農地の所有者(出し手)への配慮は十分か	○ 説明会や座談会、チラシ、パンフ、新聞などでPRに努めたが、まだ浸透しきれていない。 ○ 出し手は働き方の変更や、機械の処分など大きな節目となるが、そうした思いへの配慮という面は不十分である。	機構に対する出し手の認識はまだ不十分である。機構事業のPR活動と地域の状況把握を踏まえ、できるだけ個別の事情を斟酌した出し手の掘起しに努めていただきたい。
4 農地整備事業との連携は十分か	○ 機構内に基盤整備地区担当の相談員を1名配置して地域との連携に努め、27年度は9地区で209haの借入れ実績となった。	ほ場整備面積からみると、209haの実績は物足りないものがある。農地整備事業担当団体と更なる連携により事業の推進に努めていただきたい。
5 農地情報の電子地図システムは整備・活用されているか	○ 電子地図システムは27年度から稼働したが、農地中間管理事業で活用するには28年度のバージョンアップが待たれる状況である。 ○ 今後、システムを有効に活用していくためには、市町村農業委員会の最新の情報が絶えず反映されるように求めていく必要がある。	農地の集積・集約化を進める上では、地域の話し合いの際に、現在の地図情報や集積シミュレーションを示すことが有効である。関係機関と連携しながら、電子地図システムの有効活用に努めていただきたい。

2 実績評価の視点

視点	現状	評価意見
1 借受・転貸状況、目標の達成度	○ 機構が借り受けた面積は1,767ha、貸し付けた面積は1,813haで26年度の4倍に伸びているものの、目標の約40%にとどまった。	実績が2年連続で目標の約4割にとどまったことは残念である。とはいえ27年度は前年度の4倍に達しており、この上昇基調をさらに加速化させるよう、特に出し手への浸透を図って、目標を実現していただきたい。
2 転貸先の状況 (1) 地域内の農業者・地域外からの参入者 (2) 新規参入者	○ 地域内の農業者(個人・法人)への貸付面積は1,787haで、全体(1,813ha)の99%、地域外からの参入者への貸付面積は26haで、1%となっている。 ○ 新規就農者は平成24年から3年間は毎年250人以上出ているが、このうち、非農家出身の新規参入者への貸付は4人の5haの実績にとどまっている。	実績のかなりの農地が地域内に貸付されていることは、地域内で担い手を確保できている点で望ましいことである。地域内で担い手を確保できない地域では、地域外の担い手から支援を得ることも一方策であり、地域内外問わず地域事情に応じた担い手の育成・確保に努めていただきたい。 新規参入者の実情を考慮したうえで、新規参入者の経営確立に寄与するように、農地中間管理事業による貸付増を工夫していただきたい。
3 転貸を受けた者の平均経営面積・団地数	○ 転貸を受けた者の団地数が2団地増えて9団地となり分散化したが、平均経営面積は3ha増えて19haに、1団地の平均面積は0.2ha増えて1.5haとなった。	農地集積の結果として圃場分散がひどくなると、規模拡大の効果が十分発揮されなくなる危険性があるので、集約化にも十分配慮して進めていただきたい。

視点	現状	評価意見
4 担い手への農地集積の状況	○ 担い手の利用面積は前年よりも2,661ha 多い76,989ha で、集積率は前年よりも2.2ポイント上がって50.2%になった。(機構を介さないものを含む。)	機構事業の実績が目標の約4割にとどまったとはいえ、担い手への農地集積が着実に進んでいる。今後、機構事業の目標実現に推進していただきたい。
5 総合評価	—	<p>27年度は前年度の4倍の実績に達したとはいえ、2年連続で目標を大幅に下回ったことは満足できるものではない。とはいえ、水田割合が少なく、個別経営の力があり集落営農化が進んでいない本県の農業構造を踏まえると、やむを得ない面がある。今後推進体制の強化と相まって事業が幅広く浸透すれば、実績が大幅に伸びるとみられるので、機構役職員のみならず県・市町村担当者から現場農業者まで一丸となった取組充実を期待する。</p> <p>また、協力金単価が当初示されたものが見直されたのは極めて遺憾である。しかし、農地集積による地域の将来の農業体制構築は急務であり、農業者に真摯に説明し、理解を得て事業推進に努めていただきたい。</p>